

主張

「年金カット」法案

老後を支える安心揺るがすな

しんぶん赤旗 2016年10月26日(水)

「年金カット」法案と批判されている国民年金等改定法案を衆院で審議入りさせる動きを、安倍晋三政権が強めています。物価が上がっても賃金が下がれば年金額を引き下げること盛り込むなど、公的年金に頼る高齢者に痛みを強いる重大な法案です。安倍政権が、国民の保険料を原資にした年金積立金の株式運用を拡大し巨額赤字を出したことにも不信と不安は高まるばかりです。老後を支える年金の安心を揺るがす大改悪をストップさせることが必要です。

物価高でも賃金下がれば

厚生年金や国民年金など公的年金の毎年の受給額は、物価と現役労働者の賃金水準にもとづいて決める仕組みです。具体的には、前の年の消費者物価指数の動きや、2～4年度前の実質賃金の変動率などを踏まえて算出しています。

そのため物価が上がってもそれに見合って年金は上がりません。物価が上がっても、賃金の上げ幅がそれより小さいときは賃金の方に合わせて年金額を決めます。物価が上がって賃金がマイナスのときは、年金額は据え置きです。それでも賃金がマイナスのときに年金を下げることは、さすがにしていませんでした。

しかし今度の法案は(1)物価は上がっても賃金が下がる(2)物価下落以上に賃金が下がる一場合も賃金下落に合わせて年金を下げるというものです(2021年4月施行)。これでは、いくら物価が上がっても賃金がマイナスになれば年金は減らされてしまいます。

安倍政権の経済政策「アベノミクス」は物価引き上げ目標を掲げ、異常な金融緩和とともに円安への誘導をすすめ、輸入品などを中心に値上げ傾向が続きます。19年10月には消費税率10%への引き上げも行われようとしています。一方、労働者の賃金が上がり続ける保証がどこにもないことは、アベノミクスの破綻などから、いよいよ明瞭になっています。

こんな経済状況になっても、容赦なく年金額を下げるというのです。医療や介護の保険

料や利用料も負担増が続いており、多くの高齢者には出費を切り詰める余地はありません。ただでさえ少ない年金を、物価上昇にもお構いなく引き下げることが、年金を主な収入にする高齢者の生活実態を無視した、あまりに乱暴なやり方です。「年金カット」法案には、この改悪とは別に、物価が上がっても年金額を抑える仕組みの「マクロ経済スライド」をさらに強化する内容もあります（18年4月施行）。

年金減額の「違憲訴訟」 原告団は全国各地で 4000人以上

※週刊ポスト 2016年11月4日号

全国各地で年金減額の違憲訴訟が起きている——。原告団は神奈川、金沢など、全国各地で4000人以上にのぼる。

争点となっているのは、年金の物価スライドにからむ受給額カットで、多くの年金生活者が複雑な制度改正で訳のわからないまま「年金減額」を通告され、泣き寝入りさせられている点だ。

1つは2013年から行なわれた特例水準の解消を名目にした年金引き下げ。

これは10年以上前の1999年から2001年の不況期、3年連続で物価が下がったにもかかわらず、政府は高齢者向けの「景気対策」として物価変動に合わせて年金受給額を減らす物価スライド制度を凍結し、年金額を据え置いた。

それを10年以上経って「もらいすぎ年金」（特例水準）と批判、厚労省は2013年から年金生活者の受給額を2.5%（3年間）引き下げた。原告弁護団の加藤健次・弁護士はこう反論する。

「国は高齢者がまるで年金を不当にもらいすぎているように主張するが、10年以上前の不況期に政府と国会は物価スライドを適用して年金を減額するのではなく、景気対策を優先しようという政策判断で年金を据え置いた。この特例水準は将来の景気回復、物価上昇局面に解消すると決められていた。

その後は高齢者の年金額は物価下落に合わせて減らされてきたし、国民保険料や介護保険料、税負担がどんどん重くなってプラス分はとっくに消えている。それにもかかわらず、政府は10年以上経って消費税率を5%から8%に引き上げるタイミングで、“あの時下げなかった分を減らす”と年金を段階的に減額しました。

年金受給権は他に収入を得る手段がない多くの高齢者にとって生存のために最も重要な財産です。増税で負担が増え、景気悪化の中で年金を引き下げるやり方は明らかに財産権の侵害、憲法違反です」

裁判では原告たちが次々に証言台に立ち、年金カットによる生活苦しさを訴えたが、国は「そうした証言は裁判の本筋には関係ない」と意見陳述の打ち切りまで申し立てた。

サラリーマンの賃金下がれば年金も減る「年金減額法案」検討

※週刊ポスト 2016年11月4日号

国民が知らない間に、かつてないほどの年金制度の大転換が行なわれようとしている。年金生活者が今現在受け取っている受給額を減らす「年金減額」法案だ。

過去、保険料の値上げ、年金受給開始年齢の引き上げなどの年金改革のたびに国会は紛糾したが、それらはいずれもまだ年金をもらっていない現役サラリーマン世代の将来の給付水準を減らす内容だった。

悪名高いマクロ経済スライド（物価が上がると年金受給額も上がるが、物価上昇率より低い水準で増額する仕組み）という制度も、将来もらえる年金額を世代が若くなるほどより大きく減らす仕組みであり、現在の年金生活者の年金が直接減らされることはなかった。

ところが、国会で審議中の年金法改正案には、すでに年金を受け取っている約4000万人の受給額を強制的に減額する巧妙な仕組みが盛り込まれている。「年金博士」として知られる社会保険労務士の北村庄吾氏が語る。

「年金生活者の受給額を引き下げると、生存権が脅かされる。だから年金の直接減額はタブーでした。例外は、物価の上下に応じて年金額を調整する物価スライド制度ですが、これは受給額は変わっても同じものが買えるので高齢者の生活が苦しくなることはない。

しかし、今回の改正案では、物価が上がっても下がっても現役サラリーマンの平均賃金下がれば年金生活者の受給額をマイナス・スライドさせるという制度に変わる。

“賃金減少で現役世代の生活が苦しいから、お爺ちゃんおばあちゃんも我慢してください”という趣旨ですが、現役世代は給料が下がれば残業を頑張ったり、パートを増やすなど収入を増やす努力ができるけれども、年金に頼っている高齢者には無理です。

サッカーの試合途中で一方のゴールを大きくするようなやり方で、政府はいよいよ年金生活者が現在受け取っている年金を召し上げるという禁じ手に踏み込んだ」

年金減額は高齢者の暮らしを圧迫するだけでなく、地域経済にもマイナスです。とくに

高齢者の消費支出が経済の大きな比重を占める地方は深刻です。消費が冷え込めば、地域の雇用や経営にも打撃となり現役世代の収入にも負の影響を与えます。こんな悪循環を引き起こす危険な「年金カット」法案は廃案にするしかありません。

年金財政強化というなら

安倍政権は今回の改定について「年金の持続性の確保」のためと主張します。年金財政が大切というなら、年金積立金の株運用拡大で赤字を増やした責任はどうなるのか。国民は納得できません。

年金財政強化のためには、支え手の労働者の賃上げと安定雇用にこそ力を注ぐべきです。給付の削減と抑制ばかりでは、年金不信を高めることにしかありません。

「民主党政権時の年金改革案は、最低保障機能の強化を目指すもの」大串政調会長が反論

民進党 2016年10月25日

大串博志政務調査会長は25日午前、政調役員会後に国会内で記者会見を開き、(1)南スーダンの国連平和維持活動(PKO)に参加する自衛隊への「駆けつけ警護」任務の付与(2)民主党政権時の年金改革案——等について発言した。

政府が同日午前の閣議で、PKOへの陸上自衛隊部隊の派遣について、現行計画で期限切れとなる今月末から5カ月間の延長を決定したことを受け、安全保障関連法に基づき新たな任務として可能になった「駆けつけ警護」任務を付与するかの問題に言及。「今の南スーダンの状況を見ると、スーダンとの間での紛争は停止していることから国際的な紛争当事者は存在していないという状況はあるかもしれないが、一方で南スーダン国内では大統領派と前副大統領派との衝突は相変わらず続いていると見ざるを得ない。報道でも繰り返し民間人を含む犠牲者が出ていると聞く。国連スタッフでも活動が難しいという状況が出ているとも聞く。非常に状況は不安定だと見ている。稲田防衛大臣は『PKO5原則は守られている』と言っているが、本当に厳格に守られているのか、極めて注意深く見ていかなければいけない状況だ」と指摘。「そういう意味で、派遣の延長自体を反対とまでは言わないが、この段階で駆けつけ警護を含む新任務を与えることには反対だ。政府は、こうした野党側の声も踏まえて慎重に対応をすべきだ」と力を込めた。

物価が上がった年でも賃金が低下すれば年金支給額をカットするいわゆる「年金カット

法案」をめぐるのは、「民主党時代に検討していた案も賃金が下がると年金が下がる案ではなかったか」という、言われなき指摘があると問題視。(1) 民主党政権時の年金改革案としては、社会保障・税一体改革大綱のなかに書かれた制度設計が閣議決定したもので、これが大元にある。その後いくつかの試算を党として議論し公表したこともあったが、その試算はあくまでも試算であり、党として何かを決めたわけではない(2) 当時検討していたものは、賃金が下がればそれに応じて年金が下がることを前提とした案ではない(3) 今回の年金カット法案が実施された場合は、基礎年金を含めて最低保障機能が大きく毀損(きそん)されてしまうのではないかと指摘をしている。私たちは「最低保障年金」を大きな柱として入れ、最低保障機能を強める方向にあったわけで、今とは真逆の方向を目指していた。(4) 私たちが提案したのは、税財源による最低保障年金を前提として、そこに所得比例年金が一元化した形で乗っかるものであり、今の政府が前提として走らせている現行年金制度とは全く異なる内容であり、そもそも比べることは意味がない——と4点を挙げ、反論した。

加えて、同日開催されている衆院環太平洋経済連携協定(TPP)特別委員会での参考人質疑を自民党の塩谷委員長が職権で決めたことに対し、「与党の運営は遺憾だ。衆院補欠選挙の結果を受け、与党の皆さんは『引き続き謙虚に国会運営をやっていかなければいけない』と口を揃えて言っていたが、その舌の根も乾かない昨日の夕刻に今日の参考人質疑を与党だけで決めた。まったく理解できない」と与党の横暴な議会運営を厳しく批判。「国会でさらにTPPの議論が深まることを強く求めていきたい」と述べた。

年金減額法案 塩崎厚労相が認め与党議員にも衝撃広がる

NEWSポストセブン 2016.10.25

国民が知らない間に、かつてないほどの年金制度の大転換が行なわれようとしている。年金生活者が今現在受け取っている受給額を減らす「年金減額」法案だ。今回の改正案では、物価が上がっても下がっても現役サラリーマンの平均賃金が下がれば年金生活者の受給額をマイナス・スライドさせるという制度に変わる。

悪質なのは厚労省がそれほど重大な制度改正の内容を隠してきたことだ。同省が公表している法案説明の資料には、ルールの変更が〈年金は世代間の仕送りであることから、現役世代の負担能力が低下しているときは、賃金変動に合わせて改定〉としか書かれていない。うえ、法案を読んでも減額の仕組みがわからないようになっている。

実は、年金法案を審議している国会議員たちも、最近まで法案の正体を知らなかった。カラクリが明るみに出たきっかけは10月3日の衆院予算委員会での民進党の玉木雄一郎・

代議士と塩崎恭久・厚労相の質疑応答だ。

「賃金下がれば、今、年金を受け取っている方の年金も引き下げることが可能にする法案という理解でいいのか」

という玉木氏の質問に対し、塩崎厚労相がこう答え、与党議員を含めて衝撃が広がった。

「おっしゃるとおり。一つは、賃金を下げ、物価も下がるときには、(年金を)物価の下げに加えて、賃金(のマイナス幅)まで下げる。それから、賃金下がって物価が上がるときには、賃金の下げに合わせて下げる、ということでございます」

現在の物価スライド制度では、物価が下落すれば年金額も減る。ただし、「物価上昇、賃金減少」のケースでは年金額はプラスマイナスゼロに据え置かれる。

対して、新ルールでは、物価と賃金のどちらかがマイナスになれば、容赦なく年金額が引き下げられるうえ、物価と賃金がどちらもマイナスの場合はマイナス幅が大きい方に合わせて年金を減らされることになる。

「物価が上がって賃金下がるなんてめったに起きない」と思うのは間違いだ。実際に今年度の厚労省の年金改定の指標では、物価がプラス 0.8%、賃金マイナス 0.2%となっている。過去 10 年を見ると 6 年は賃金がマイナスだ。

中高年シングル女性

調査、参加者募集

毎日新聞 2016 年 10 月 26 日

中高年シングル女性の生活状況を調べるアンケートを任意団体「わくわくシニアシングルズ」が企画し参加者を募っている。代表の大矢さよ子さんは「支援策を探りたい」と話す。

アンケートの対象は 50 歳以上で、(1) 未婚、非婚、離別、死別により単身で生活している女性 (2) 母子家庭またはかつて母子家庭の親だった女性。(2) は親、子など同居する人、子どもに扶養されている人も含む。

厚生労働省によると、老齢年金の平均年金月額(2014年度末)は、男性 16 万 5 4

50円、女性10万2252円。「女性の貧困率はどの年代でも男性より高く、年金が主な収入源となる高齢期に入ると、差が拡大します」と大矢さん。「税も社会保障も男性片働きの夫婦を標準としており、その矛盾が単身女性の老後に表れている」とみる。

アンケートはホームページ (<http://seniorsingles.webnode.jp/>)で11月10日まで。